

盛岡広域振興局長告示第66号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成24年7月3日

盛岡広域振興局長 菊池正佳

1 共同生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0322205014	土橋ホーム	紫波郡矢巾町大字土橋第4地割76番2	平成24年7月1日

2 共同生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0322205014	土橋ホーム	紫波郡矢巾町大字土橋第4地割76番2	平成24年7月1日